

相模原市立老人いこいの家条例を廃止する条例をここに公布する。

令和4年3月28日

相模原市長 本村賢太郎

相模原市条例第5号

相模原市立老人いこいの家条例を廃止する条例

相模原市立老人いこいの家条例(昭和46年相模原市条例第15号)は、廃止する。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。